

羽曳野市公共施設等総合管理計画及び羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン
の改訂支援業務に係る公募型プロポーザル審査基準

「羽曳野市公共施設等総合管理計画及び羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランの改訂支援業務」（以下「本業務」という。）に係る候補者の選定は、公募型プロポーザル方式によって行うものとし、選定するための審査基準については次のとおりとする。

1. 審査機関

- (1) 本業務に係る公募型プロポーザルの審査について、審査・選考にかかる羽曳野市公共施設等総合管理計画及び羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランの改訂支援業務に係る公募型プロポーザル候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選定委員会は、参加者から提出された提案書等について、審査を行いその結果を事務局に報告するものとする。

2. 提案に係る審査及び最優秀提案者の決定

選定委員会において、提案書の内容審査及びヒアリングを行い、以下の合計点の最上位の者を契約の優先交渉者とする。ただし、提案者の合計点が満点の60%未満の場合は、選定対象外とする。

なお、提案者が1者の場合については、選定委員会において契約の目的を達成できると判断した場合は、契約の優先交渉者とする。

【審査基準】

提案項目	審査項目	審査基準	配点
1. 企業評価 (業務履行能力)	(1) 類似業務実績	事業者として、平成27年度以降に国又は地方公共団体において、公共施設等総合管理計画策定（改訂）支援業務又は類似の業務について、実績があるか。	20点
	(2) 業務実施体制	主任技術者は、公共施設等総合管理計画策定（改訂）支援業務又は類似の業務についての実績があるか。 (完了したものに限る。)	10点
2. 企画提案内容	(1) 公共施設等総合管理計画	公共施設等の現況及び将来の見通しについて、本市の現況や本市を取り巻く環境の変化などを把握し、現状の羽曳野市公共施設等総合管理計画の内容を理解の上、改訂に向けての考え方や手法について示されているか。	20点
		総務省の公共施設等総合管理計画策定の指針を理解し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の提案、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の提案が示されているか。	10点

		公共施設等更新費用に関して、将来的な負担額が年度ごとに試算できる提案となっているか。また状況の変化に伴い、簡単に更新が可能な提案となっているか。	20点
	(2) 公共施設等総合管理計画アクションプラン	羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン(第1期)の内容を理解し、公共施設等の現状や課題を整理するとともに、今後の人口減少など社会変化に合わせた施設整備の方向性が示されているか。	10点
		公共施設の適正な再編に向け、施設カルテの作成等、公共施設ごとの優先順位付けの検討手法について示されているか。	20点
		大阪府が示す「公共施設再編計画」の内容を理解し、再編方針の提案が示されているか。	10点
	(3) 独自提案	仕様書にない観点で独創性や評価できる提案があるか。	10点
3. 業務工程表	業務スケジュール	業務を円滑かつ効率的に遂行できるスケジュールであるか。	10点
4. プレゼンテーション	信頼性・実現性	プレゼンテーションは説得力があり、知識・経験に裏付けされた実現可能な提案であるか。	20点
5. 価格	見積額	見積額は、企画提案内容を勘案して妥当であるか。	40点